

令和6年6月1日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	0	2
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	4	0	1	5	0	0	2	3	0	5

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月2日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月3日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月4日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月5日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	2	3	5	0	0	5	0	0	5

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月6日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
2 川崎市消防局	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	0	2
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	1	1	0	3	5	0	0	2	3	0	5

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月7日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	2	0	0	2	0	0	0	2	0	2
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	2	1	0	3	0	0	0	3	0	3

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月8日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	2	0	1	3	0	0	1	2	0	3
2 川崎市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	3	3	3	9	0	0	1	8	0	9

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月9日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月10日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月11日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	1	0	2	0	0	0	2	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月12日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
2 川崎市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	2	1	1	4	0	0	0	4	0	4

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月13日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月14日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	3	3	0	0	2	0	1	3
2 川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	1	6	7	0	0	5	1	1	7

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月15日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	1	1	3	4	9	0	1	4	4	0	9
2 川崎市消防局	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	0	2
3 相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	1	1	1	3	0	0	1	2	0	3
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	4	4	8	17	0	1	6	10	0	17

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月16日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	2	2	4	0	1	0	3	0	4
2 川崎市消防局	0	0	3	2	0	5	0	0	1	4	0	5
3 相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	2	0	2	0	0	1	1	0	2
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	4	6	4	14	0	1	3	10	0	14

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月17日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
2 川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	1	1	0	2	0	1	0	1	0	2
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	1	1	4	6	0	2	0	4	0	6

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月18日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月19日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	1	0	0	1	2	0	0	0	2	0	2
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
16 座間市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	2	0	1	4	7	0	0	1	6	0	7

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月20日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	2	2	4	0	0	2	2	0	4

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月21日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月22日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	1	0	4	5	0	0	0	5	0	5
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	2	1	8	11	0	0	2	9	0	11

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月23日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	2	0	0	2	0	0	0	2	0	2
2 川崎市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	2	1	1	4	0	0	1	3	0	4

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月24日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	1	5	6	0	0	1	5	0	6
2 川崎市消防局	0	0	0	1	3	4	0	2	1	1	0	4
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
16 座間市消防本部	0	0	0	2	4	6	0	0	0	6	0	6
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	4	15	19	0	2	4	13	0	19

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月25日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
2 川崎市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	2
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	1	2	3	0	1	0	2	0	3
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	1	1	8	10	0	1	2	7	0	10

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月26日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	1	1	4	6	0	1	3	2	0	6
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	0	2
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
12 厚木市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	0	3	3	0	0	1	2	0	3
14 伊勢原市消防本部	0	0	2	0	0	2	0	0	1	1	0	2
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	3	4	11	18	0	2	8	8	0	18

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月27日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
2 川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
合計	0	0	0	1	3	4	0	0	2	2	0	4

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月28日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月29日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
2 川崎市消防局	0	0	1	3	0	4	0	0	1	3	0	4
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	1	0	2	3	0	0	3	0	0	3
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	0	2
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
合 計	0	1	4	4	5	14	0	0	7	7	0	14

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年6月30日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	1	1	0	2	0	0	0	2	0	2
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	2	2	3	7	0	0	1	6	0	7

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。